第107号
昭和40年（1965）
11月10日発行

発行人 栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

広報とちお

栃尾市の人口
（10月1日現在）
世帯数 7,549
男 17,160人
女 18,853人
計 36,013人
（国勢調査人口）

今月の市税
▷固定資産税 第3期分
▷国民健康保険税11月分
納期 11月30日

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行（定価一部2円）

国勢調査人口まとまる

三十五年よりも一、六六八人減少

市の人口、36,013人

総理府統計局が実施した国勢調査には、特別のご協力をいただきありがとうございました。このほどその世帯数と人口の概数がまとまりました。世帯数は、七、五四九人口は三万六、〇一三人（男一万七、一六〇人、女一万八、八五三人）で昭和三十五年にくらべると（五年間で）世帯数は二三一ふえ人口は、一六六八人減少しました。

この結果で考えられることは、人口が減る割合に世帯数が増えるのは、社会状勢のうつり変りで家族構成が変ってきたことだと思われます。また人口の減少は、出生、転入が少ないのに市外就職などによる転出者が多いということがいわれるようです。くわしく分析した数は、後に総理府統計局で公表します。

これらの数値は、議員数の決定、地方交付金の算定、社会保障、雇用対策、交通対策住宅の建設、環境衛生など広範囲にわたって利用される大切な数値です。前記の数字は概数であとで統計局が発表する数字とちがう場合があります。

モダンにできあがった体育館

あなたの氏名はありますか？

基本選挙人名簿縦覧

市選挙管理委員会では、九月十五日現在による基本選挙人名簿を、きたる十一月五日から十九日までの十五日間市役所で縦覧します。この名簿は、ことしの十二月二十日から来年の十二月十九日までの間に行なわれる公職選挙に使用するもので、各家庭から提出していただいた、「基本選挙人名簿登録資格票」によって作ったものです。

この縦覧の制度は、選挙人名簿を登録もれや誤りのないよう確定させるため設けられたものです。誤って、この基本選挙人名簿に登載されないと、理由はどうあっても本人から補充選挙人名簿登録申出の手続きをしない限り投票できないことになります。市選挙管理委員会では、市内に住所のあるかたがたの縦覧を望んでいます。

次のような人は特に注意してください。

1 最近住所を移した人
2 調査票を提出しなかったりあるいは書き落したりして記載もれの心配のある人
3 住民登録の届出をしてない人、また、届出してある住所と実際の住所が違う人

できたぞ!! 僕らの体育館

南中第二期工事完成

市立南中学校の第二期工事として、体育館の増築工事を行なっていましたが、十月三日完成しました。

南中学校は、三十五年四月旧入東谷、西谷、中野俣の三校を統合して、大字木山沢地内に新校舎を建築したものでこの増築工事で一応の整備が終ったものです。

この体育館は、集積合成材アーチ構造で二三八、五平方米、ステージが八九、五平方米（体育館総面積七四五、二九平方米）で雪おろしを必要としないものです。工費は、七五六万円で新発田市の小林工務店が施工したものです。

この工事の完成により南中学校は、予定の工事が全部完了したことになります。

農業委員選挙人名簿の登録申請を

農業委員会委員の任期は三年で、来年七月は任期満了による選挙が行なわれる予定です。

この選挙に使う選挙人名簿は、十二月一日現在で農家の皆さんから申請書を出してもらって作成します。

申請書用紙は、十一月末頃までに区長さんを通じて、農家に配布いたしますから次のような人は、もれなく記入して提出してください。

(1) 栃尾市内に住所を有する人（一時的の出かせぎ者なども記入してください）
(2) 昭和二十一年三月六日までに生れた者（名簿確定日の昭和四十一年三月五日現在で年令二十年以上の者）
(3) 一反歩以上の農地（田、畑の合計）につき耕作の業務を営む者ならびにその同居の親族、またはその配偶者（同居の親族またはその配偶者については年間おおよそ六十日以上農耕に従事することが必要）

なお、農業委員選挙人名簿は、選挙のときに、補充名簿は作りませんから、特に申請にもれのないようにしてください。

し尿汲取りを能率化

区域別に業者を決める

今までし尿汲取業者の作業区域は、別に定めず市内全域としていましたが、十一月十五日から区域別に業者をきめて汲取りにあたらせるいわゆる責任汲取制を実施することにしました。

この方法を実施することにより業者の汲取り作業やし尿処理場の作業が計画的に行なわれ、それぞれの作業が円滑になり、ひいては皆さんへのサービスも向上するものと思います。格別のご協力をお願いします。

なお、旧村部は一部の汲取りをしている現況です。

し尿汲取業者と汲取り区域は別表次のとおりです。

業者名	汲取区域
栃尾衛生処理組合 電話3280番	清水町 土々町 東町 中子町 下谷内 上谷内 滝之下 旭町 東谷方面 塩谷方面（金沢，原，栃倉，大倉のみ）
協和衛生社 電話3432番	一之渡戸 山田 金町 新町 大町 三光 岩神 大野 小貫 土ヶ谷 西谷方面 塩谷方面（金沢，原，栃倉，大倉を除く）

もう一度火の元を

秋の火災予防運動週間

秋の火災予防運動が、十一月二十六日から十二月二日まで全国いっせいに実施されます。

大きな火災も、その元は小さな火からです。冬を間近にひかえ、どこの家庭も事業所でも日ましに火気や暖房器具を多く使用する季節となりますので、火の元には充分注意いたしましょう。雪国はとくに消火活動が思うようにならぬことが多くありがちです。

火の用心は「人に任かせず」「人に頼らず」各人が確認することがたいせつです。

なお、市消防署、消防団では、この運動期中に市内全家庭と事業所について、「火の元点検」と火災の予防査察を実施いたします。皆さんのご協力をお願いします。

次のことを守ってください

◎コタツの火には、細心の注意をしてください。特に家をるすにするときは、よく灰をかけ、また電気コタツは必ずスエッチを切り、ふとんは一方の端をまくってから外に出ること。

◎タバコの吸いがらのしまつをよくすること。

◎取灰のあとしまつをよくすること。

◎タコ足配線は絶対やめ、適切な配線工事をしてもらうこと。

◎危険物の取扱いは慎重に、危険物（ガソリン、石油、プロパンガス等）が原因する火災も多くありますから取扱には充分注意してください。また一度に大量の石油類（二〇〇リットル入ドラム缶など）を買わないで、一斗缶入でできるだけなんどかに分けて買うこと。もし、一度に多く買入れて貯蔵するときは、許可や届出の手続きをすること。

十一月十四日（日曜日）は県知事選挙の投票日

みんなが投票いたしましょう!!

もう一度考えよう ガス器具の取扱い

十一月ともなると、めっきり寒くなり、ガスの需要も増してきます。

くらしの近代化によってガスの需要も年々ふえていますがその取り扱いの不注意によって起きる事故も少なくありません。

そこで、ことしも、十一月一日から三十日まで全国いっせいに「ガス安全使用強調運動」が行なわれています。

次のようなことがあったらすぐガス水道課ガス係に連絡してください。

▽ガスもれのとき
▽ガス器具の調子が悪いとき

こんなとき 検察審査会に

詐欺、おどし、交通事故などの被害にあって警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうもなっとくできない、などということはありませんか。こんなときのため国民のありのままの声を反映させて明るく正しくしようとする制度「検察審査会」があります。

犯罪を告訴、告発した人や犯罪によって害を受けた人で検察官のした不起訴処分に不服のあるかたは、だれでも検察審査会に対して申立てをすることができます。

▽検察審査会のおもな仕事
検察官のした不起訴処分のよしあしを審査する。

▽検察審査会の構成
衆議院議員の選挙に用いられる選挙人名簿に登載された者のなかから選ばれた民間の代表者で構成されている。

▽秘密は守られる
申出された私的な秘密は守られます。

詳細については、長岡裁判所内の検察審査会事務局にお問いあわせください。

年賀ハガキ発売

ことしのお年玉つき年賀ハガキは去年よりも二日はやい十一月十日から全国いっせいに発売になりました。栃尾市の発売枚数は、十五万枚（五円ハガキ八万六千枚、四円ハガキ六万四千枚）です。

ねずみ駆除運動月間

いっせい駆除にご協力を

県下に生息するねずみは、一千万匹と推定され、年間の被害額お三十七億と推測されています。収穫もおわりねずみ駆除の好期を迎えたので県では「県下いっせいねずみ駆除運動」をくりひろげます。

当市もこの運動を強力に勧めるため、次の要領で「全市一斉ねずみ駆除運動」実施いたしますので、市民のかたがたのご協力をお願いします。

1 実施期間
11月11日〜12月10日
2 実施方法
毒餌調製 駆除毒餌の配置は町内、部落ごとに実施する
3 薬剤配分方法
11月上旬区長を通じて無償配布
4 使用薬剤名
固型黄燐性殺そ剤、薬剤は有害であるため取扱は充分注意する
5 実施担当課名
市保健衛生課衛生係

宝くじも発行

1 捕殺したねずみ一匹に対し県と市で宝くじおのおの一枚と引きかえます。
2 引きかえ方法
ねずみの尾先三センチメートル位を切って区長さんに見せてください。確認のうえ宝くじと引きかえます。
3 ねずみ取り名人コンクール実施
名人、準名人各一名、十傑十名におのおの賞品など授与します。また、成績優秀な町内または部落二カ所を県に推せんします。

身体障害者のかたへ

障害福祉年金とは

障害福祉年金は、負傷とか病気によって両手や両足がなくなったり、目がみえない、耳が全く聞えないとか、また結核や精神障害（精神薄弱も含む）のため、日常生活が一人でできないような状態で次の要件に該当するかたに、年額二万四千円の年金を支給するものです。該当されるかたで、まだ請求をしていないかたは、与えられた年金受給の基本権を時効（支給事由の生じた日から五年を経過したとき）により失なうおそれがありますので、早めに手続きをしてください。

手続きの用紙は、市厚生課国民年金係にあります。

支給の要件

1 昭和三十六年三月三十一日以前に初診日のある負傷又は病気で昭和三十九年七月三十一日までに廃疾認定日があり、かつ、同日において別表のいずれかの状態に該当する程度の障害がある人。ただし、その負傷又は、病気にかかる初診日において二十才未満のかたは除かれます。

2 昭和三十六年四月一日において満五十才をこえている人が同日以後に負傷又は病気にかかり廃疾認定日において別表のいずれかの状態に該当する程度の障害がある人。

3 別表のいずれかの状態に該当する程度の障害になったときにおいて、その障害にかかる初診日の属する月前のまぢかの基準月（一、四、七、十月）の前月まで保険料の滞納がない人、ただし、拠出制の受給要件を満している場合は、拠出制の障害年金が支給されます。

4 二十才に達する前に廃疾認定日があるものは、二十才に達したとき、また、二十才に達してから廃疾認定日のあるもの（二十才に達する前に初診日があるものに限る）については、その廃疾認定日においてそれぞれ別表のいずれかの状態に該当する程度の障害のある人。

5 昭和三十九年八月一日において二十才をこえ七十才未満の人が、昭和三十六年七月三十一日以前に初診日がある負傷または病気がまだなおっていないが同日（三十九年八月一日）において、その病状が別表のいずれかに該当する程度の人。

6 二十才前に廃疾認定日がある障害と二十才後に廃疾認定日がある障害とを総合して別表のいずれかに該当する程度の障害がある人。なお二十才後に廃疾認定日がある障害の場合は、保険料の滞納がないこと。

廃疾認定日とは、その負傷又は病気についてはじめてかかった日（初診日）から起算して三年を経過した日をいいます。手足などを切断等の場合は三年未満であってもその症状になった日を廃疾認定日といいます。また、以上の要件のいずれの場合も廃疾認定日において満七十才未満でなければなりません。

（別表） 障害の程度

1 両眼の視力の和が〇、〇四以下のもの
2 両耳の聴力損失が九〇デシベル以上のもの
3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの
4 両上肢のすべての指を欠くもの
5 両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
6 両下肢の機能に著しい障害を有するもの
7 両下肢を足関節以上で欠くもの
8 体幹の機能にすわっていることができない、また、立ちあがることができない程度の障害を有するもの
9 結核性疾患による身体の機能の障害（呼吸器の機能の障害にあっては結核性疾患以外の疾患を含む、以下この表において同じ）または、長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって言語弁ずることが不能なもの。
10 精神の障害であって、前各号と認められる程度のもの
11 1から10までの重複病名で名号程度以上のもの

（国民年金係）

自衛官募集中

荷頃大橋完成

昭和三十九年七月七日の水害で流された、市道北荷頃区内線の荷頃大橋は、災害復旧事業として今年の七月から施工していましたが、十一月三日完成しました。

活重合成桁、長さ二四、四〇米、幅員四米の永久橋で橋脚のないものです。

工費は、三、五〇二万円で株式会社共栄土建が施工したものです。

山屋橋も

市道上樫出、山屋線の山屋橋の架替工事をすすめていましたがこのほど完成しました永久橋で長さ一三、〇四米、幅員四米、工費は、二、九〇〇万円で株式会社共栄土建が施工したものです。

盛会に文化祭

各種団体協賛で開催中

公民館だより

公民館、各種団体主催による、文化祭行事は先月十七日栃尾中学校において、開かれた、市民バスケット大会をかわきりに、休日は体育行事、三、四日は、栃尾小の展覧会に併せて、各種文化団体の展示会が盛会に行われました。

各団体の展示室のほかに、公民館では、古銭展、那須正丘氏の陶器展、公民館開設の青年学級展、民謡踊りと音楽の発表会が行われ、各会場とも盛況でありました。

なお、展示された、各種団体は、サボテン展、生花展、（惣角社中、森社中）愛刀展、写真展、食品衛生展、書道展、交通資料展、菊花展、愛石展等でありました。

また、三日以後の行事は、次のとおりであります。

◇七日、市民卓球大会 栃中。市民バドミントン大会、栃中。市民将棋大会、公民館、市民庭球大会、栃中。民踊初心者講習会、栃小◇十四日、市民排球大会、栃中。市民囲碁大会、公民館◇十五日、詩吟剣舞大会、公民館◇二十一日、市民歩く会、植物園◇二十七日、美術展、織物組合でそれぞれ開催されますので多数お出かけ下さい。

（作品店会場）

記念植樹に参加を

今年の成人者全員で

昭和四十年度第十六回成人者植樹用ツツジの苗木がこのほど公民館に届きました。

今年も、昨年に引き続き、城山付近に十一月十二日午前九時より植樹いたすことになりました。ついては、代表者にご案内いたしましたが、該当者はふるってご参加下さいまして記念植樹をいたしましょう。

また、市民の皆様には成人者の記念樹として可愛がって下さるよう、お願いいたします。

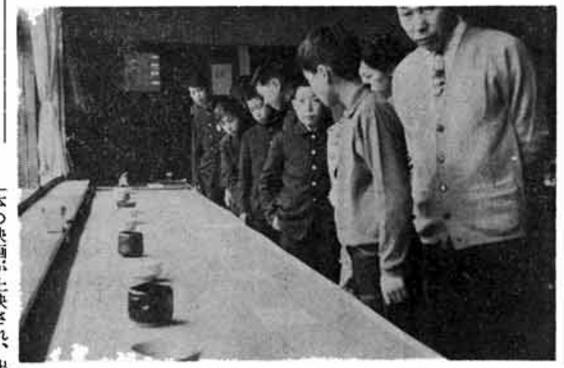

（人気を呼んだ陶器展会場）

赤谷老人学級

映画で楽しむ

秋の取り入れに忙しい、十月一日の午後一時より、赤谷老人学級が開され、部落の老人、男女あわせて約四十名が出席されました。中にはお孫さんに手を取られて集る姿がみられました。

今回の同学級でのテーマは「人間関係」において、当市公民館長山内貞次さんの講話がありました。

つづいて、「うちのおばあちゃん」「現代家族」「おじいちゃんも仲間」と云う。三本の映画が上映され、出席した、同学校の老人達から、喜こばれました。

（学級に集る老人たち）

青年学級屋外活動

奥只見ダム見学

十月十日、栃尾中央青年学級では、一年生の研修旅行を兼ねて、北魚沼郡の県境にある、県内唯一の地下発電設備のある。

奥只見ダムを見学した。この日は、小雨にみまわれ肌寒むい日でありましたが、学級生は、長い坂道のトンネルに驚嘆し、湖面の広大さや、紅葉の山波みを見渡して、文化祭出品写真を取る姿もあり秋の有意義な研修旅行でした。